

守監発第34号  
平成30年3月28日

守谷市長 松丸修久様

守谷市代表監査委員 田向節



### 平成29年度定期監査報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、平成29年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を別添のとおり提出します。

#### 記

- 1 監査の対象 平成29年度守谷市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理
- 2 監査の期日 平成29年10月26日から平成30年2月27日まで
- 3 監査の手続 守谷市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適法、適正かつ効率的に行われているかの観点から監査を実施。
- 4 監査の結果 別添「平成29年度定期監査報告書」のとおり

平成 29 年度

定期監査報告書

守谷市監査委員



# 平成29年度定期監査報告書

## 1 監査執行者

監査委員 田 向 節 三

監査委員 伯耆田 富 夫

## 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

## 3 監査の期間

平成29年10月26日から平成30年2月27日まで

## 4 監査の実施日及び監査対象部署

実 施 日	監 査 対 象 部 課	
平成29年10月26日（木）	都市整備部	都市計画課
		建設課
	その他の執行機関	会計課
		議会事務局
平成29年11月28日（火）	上下水道事務所	上下水道課
平成29年11月29日（水）	生活経済部	生活環境課
		交通防災課
		市民協働推進課
		経済課（農委含）
	総務部	税務課、納税課
平成29年12月27日（水）	保健福祉部	社会福祉課
		児童福祉課
		介護福祉課
		国保年金課
		保健センター
平成30年1月26日（金）	総務部	秘書課
		企画課
		総務課
		財政課
	生活経済部	総合窓口課

平成30年2月27日(火)	教育委員会	学校教育課 指導室 生涯学習課 学校給食センター
---------------	-------	-----------------------------------

## 5 監査の範囲

平成29年4月1日から監査執行の前月末までに執行された平成29年度守谷市の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況を本監査の範囲とした。

## 6 監査の方法

各部署の事務を対象として、予算に基づき事業が適正かつ適切に執行されているかを主眼とし、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意しつつ、関係書類の抽出による試査により書類審査を行い、委員監査においては、対象課の課長等から提出資料に基づき説明を受け、質疑を行った。

## 7 監査結果

監査結果については、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

## 8 総括意見

税などの過年度収入未済額については、滞納対策等を含めて積極的な対応がとられていると認められた。

毎回指摘をしている給食費等の一般債権の一部放棄等の処分を定めた条例については、現在作業を進めている状況で、平成30年6月をめどに制定を予定しているとのことであり、一般債権の取扱いが整理されたことは、評価できる。ただし、この条例を便利なツールとして取り扱うことなく、あくまで受益者負担を原則として納付義務の履行に努力願いたい。

各課の時間外勤務時間については、時間外勤務の縮減対策と事務の平準化等に取り組まれ、昨年度は大幅に改善したが、本年度は年度末に向かうにつれて、徐々に目標値を上回ってきており、メンタル面も大きく影響しかねない部分もあることから、今後の縮減に努力願いたい。

次に、守谷市が管理する市道は487km、都市計画道路33.31kmのうち、約85%が整備されている。これら道路の延長の割には、維持補修費が極端に低く抑えられているようにうかがえる。道路は市民生活に欠かせないこともあります、常に維持管理に努められるよう予算についても配慮いただき、不具合のないよう、万全を期してもらいたい。

その他、各部署における事務の執行については、法令に準拠し、経営的考え方の

下に行われ、おおむね良好に執行されているものと認められた。

監査執行の際、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、口頭で述べたが、各部・課ごとの監査結果、指摘事項及び意見については、以下に記載したところである。

## 9 各部課等の監査結果

### [1] 総務部

#### (1) 秘書課（秘書・広報グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

秘書、広報及び広聴、シティプロモーション等に関する事務を担当している。

広報業務において、情報発信のツールとして携帯端末で使用する情報発信アプリ「Morinfo（もりんふお）」が12月から本格稼働したが、そのほかにメールもりや、災害情報など多くの情報源があることから、それらを統合して一本化することも今後の課題として検討してもらいたい。

シティプロモーションは、市の魅力度・知名度向上を図るためのツールとして情報発信している。また、シティプロモーションマネージャーから業者委託へ方向転換し、戦略プランの策定に取り組んでいる。守谷の魅力度を高める方策を模索してもらいたい。

#### (2) 企画課（企画・統計グループ 情報政策グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

庁議、総合計画、行政評価、まち・ひと・しごと創生総合戦略、統計調査、庁内の情報化推進、地域情報化推進等に関する事務を担当している。

守谷駅東口市有地の基本計画策定については、27年度市民アンケート、28年度のワークショップの立ち上げ、本年は、基本計画策定に向け、事業者に対し、東口の市有地利活用についてサウンディングを行っているが、市民の意向が反映されたものにしてもらいたい。

庁内の情報システムの整備については、国の「自治体情報システム強靭性向上モデル」に基づく対応として、3種類の回線に分ける作業などシステムの再整備に取り組んでいる。ウイルス等による情報等の漏えいのないよう十分な管理に努めてもらいたい。

地方創生推進交付金事業では「学生が輝く“まち”再生プロジェクト」「野鳥の森散策路と鳥のみち」が事業化されている。直面する地方創生と人口減少の構造的課題に対し、積極的に交付金を活用し地域経済活性化に寄与されたい。

#### (3) 総務課（総務グループ 職員グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

行政区域、議案の調製、条例・規則等の制定及び改廃、文書事務全般、情報公開、個人情報保護、選挙全般、職員の人事及び研修、嘱託職員、臨時職員に関する事務を担当している。

近年、職員の採用が平準化し、一定の人員の確保がされてきてはいるが、今後とも、ゆとりのある業務遂行が実現できるよう計画的な職員採用に努力願いたい。

また、女性職員の管理職登用が少ない。女性の能力活用に力を入れてもらいたい。  
職員の資質向上においては、研修を強化し、特に接遇については市職員全体が意識して自己研さんを行う必要がある。

また、職員の健康管理面においては、労働安全衛生法の規定により、労働者の心理的な負担の程度を把握するため、医師・保健師等によるストレスチェックの実施が義務付けられている。当市においても「心の病」による出勤障がいや休職者が見受けられる。ストレスチェックもさることながら、早期発見・早期対応・事後対応（面接指導・作業の転換・労働時間の短縮等）についても適切な措置を講じてもらいたい。

本市の障がい者雇用については、法定雇用率をかろうじて満たす現状である。次年度以降障がい者の積極的な雇用に努めるとともに、障がい者が働きやすい職場づくり（施設・環境）の整備を望むものである。

#### **(4) 財政課（財政グループ 管財契約グループ 施設設計・検査室）**

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。  
財政計画、予算の編成及び執行の調整、市補助金審査、市有財産管理、入札及び契約、設計審査及び契約に基づく検査等に関する事務を担当している。

ふるさと納税については、当初200種類の返礼品を800種類まで多種・多様化を図ったことから、寄附申し込みが倍増している。平成28年度6億1千万円であったものが、本年12月末で11億円となっている。当然、返礼品目当ての寄付も考えられるが、今後「ふるさと納税」についての考え方を再考し、恒久的なものとして継続できる制度としてもらいたい。

また、企業版ふるさと納税的なものも検討し、新たな財源として確保していく必要があると思われる。

#### **(5) 税務課（市民税グループ 資産税グループ）**

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。  
市民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税等の賦課及び調査等に関する事務を担当している。

市・県民税の申告書作成システム導入により、市民が自分で税額の計算・申告ができるようになり利便性の向上につながっている。今後もエルタックスやイータックスシステムのPRに努め、税申告の電子化を進めてもらいたい。

平成27年度から県下一斉の特別徴収事業者指定を行った結果、特別徴収義務者数が平成29年度は、9,371社となり、個人市民税額の78.3%と成果を上げている。今後も引き続き、特別徴収への勧奨を行ってもらいたい。

#### **(6) 納税課（収納管理グループ 徴収グループ）**

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

市税の徵収及び収納管理、国民健康保険税の徵収及び収納管理等に関する事務を担当している。

本年度も口座振替、コンビニ納付、クレジット納付の推進など各納付方法の推進を行っている。納税方法の多様化は進み、市民の選択肢が増えて納税しやすくなっている反面、それに係る手数料が増大しつつあることも認識し、今後も、「口座振替」を積極的に推進し、口座振替率の目標を高く掲げ、率の向上に努力してもらいたい。

また、滞納の増加を防ぐため、滞納処分の強化を図り、差押え等の措置も有効に活用し、さらに、租税債権管理機構の活用により、効率的かつ効果的な収納業務遂行に努められたい。

## [2] 生活経済部

### (1) 市民協働推進課（協働推進グループ 人権推進室 文化会館）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

区長関係業務、市民活動支援、協働のまちづくり、男女共同参画、国際交流、人権擁護、同和問題、文化会館の管理運営等に関する事務を担当している。

協働のまちづくり担い手育成事業「もりや市民大学」は、自らが地域貢献することの意義を学ぶ場とされ、講義では、専門コースを設けるなどにより多くの方が参加された。また、昨年度は「花のまち園芸講座」の受講生を中心に駅前花壇整備や2019年の茨城国体をサポートするコース設計を行うなど、出口戦略にも力を入れている。今後有効に機能することを願う。

人権の推進については、「守谷市人権施策推進基本計画」を基に、人権等に関する法律相談、行政相談など相談業務を実施したほか、人権週間には街頭啓発活動を実施するなど、多様化する人権問題に対応するための施策を実施している。

市民活動支援センターについては、運営業務をNPO法人「協働もりや」に委託している。この「協働もりや」は市の協働のまちづくりを推進するメンバーが構成員となっていることから、団体の目的と市の方針が合致し、現在、円滑に運営されていると認められる。今後も施設の運営に遺漏のないよう努められたい。

### (2) 交通防災課（交通・防災グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

交通安全対策、防犯・街路灯維持管理、防犯活動、放置自転車対策、消防・防災に関する事務を担当している。

防犯灯の維持管理においては、平成29年度に全ての防犯灯をLEDタイプに更新中であり、5,224基すべてLED化される。蛍光灯との比較も検証すべきである。

防犯カメラの設置については、現在までに市全体で146基が設置されている。

防犯カメラ設置により犯罪の抑止効果は飛躍的に高まることに加え、多方面にわたくつて有効活用できるよう体制を整備してもらいたい。

新守谷第一自転車駐車場については、利用者の減少に加え施設の老朽化が進んでいることから、廃止の方向となった。代替え施設として無人の自転車駐車場の設置を行うということだが、防犯面や利便性に配慮したものにしてもらいたい。

異常時や災害時に市が何をすべきかをあらかじめ定めておく「地域防災計画」を策定中で本年度中に完成予定とのことである。計画も大切であるが、常に防災の意識をもって市民が活動できるような体制づくりも必要と考える。今後も防災訓練や防災の情報発信を行い、災害に備えてもらいたい。

### (3) 総合窓口課（市民登録グループ 戸籍グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

庁舎内の総合案内、住民登録、印鑑登録、住民基本台帳、税に関する諸証明、パスポート、戸籍、人口動態調査、外国人登録、埋葬火葬許可等に関する事務を担当している。

個人情報を取り扱っていることから、市民に不利益が生じないように、職員に研修を行うなど管理体制の徹底に努められたい。

行政運営の効率化を目的とした、個人番号制度については、今後とも個人番号カードの交付率の向上に努めてもらいたい。

職員の窓口対応においては、多様な方々の来庁があるため、職員間での研修や研修会への参加などにより研さんを重ね、市民に喜ばれる窓口対応を目指していただきたい。

### (4) 経済課（農業振興グループ兼農業委員会農地農政グループ 商工・観光グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

農業計画策定、地域農業振興、農地開発調整、農業災害、農業制度資金、鳥獣保護、森林・畜産・水産振興、土地改良区、土に親しむ農園、商工業の振興、中心市街地活性化対策、観光事業振興等に関する事務及び農業委員会事務を担当している。

農業政策においては、農業利水施設長寿命化事業（大野排水機場の改修）や県営経営体育成基盤整備事業（守谷土地改良区圃場の整備）、耕作放棄地の発生防止・解消のために設立された農地中間管理機構制度により遊休農地に必要な基盤整備等の条件整備を行い貸し付けるなど、多方面の事業を展開している。今後も各種の制度の新設や変更に迅速に対応して、事業を推進されたい。

市民農園については、「土に親しむ農園」「瓜台農園」の2か所で実施している。

「瓜台農園」については、利用率が6.6%と低い状況であることから、今後、利用率の向上について努力願いたい。

食のまちづくりに関する基本理念（いただきます条例）に基づき、地産地消の推進と安全安心な生産・供給を推進するため、もりや生まれの食品PRのロゴとポスターの募集を行い活用していくことであるが、色々なものに波及していくよう工夫してもらいたい。

農業委員会事務については、遊休農地調査・指導、農地中間管理事業の推進、農業者年金事務を行っている。法律に基づく事務が多いことから遺漏のないよう行ってもらいたい。

#### （5）生活環境課（廃棄物グループ 環境グループ）

執行中の事務事業については、おむね適正に処理されたものと認められた。

ごみ減量、環境、畜犬登録、常総衛生組合、火葬場組合、公害対策、廃棄物処理、生ごみ堆肥化、常総環境センター、放射能対策に関する事務を担当している。

昨年度は第2次環境基本計画が策定され、前計画より詳細な計画となった。今後はこの計画を基に環境対策を推進してもらいたい。

環境対策については、節電対策としてのキャンペーンや市内の事業所に声掛けを行ってのノーマイカー及びエコドライブの推進を行っている。

動物愛護では、平成27年度の市動物愛護条例の施行や、ワンワンブックの配付・犬猫譲渡会などの実施により、処分されるペットが激減している。また、例年実施している狂犬病予防注射も63%と増加しつつある。今後も粘り強く事業を進めてもらいたい。

生ごみ堆肥化事業については、守谷市で4,625世帯が加入し、常総広域全体7,289世帯の63.45%が守谷市で加入していることで、守谷市の意識が高いということが立証されている。新設住宅地への周知を徹底し、全戸加入へ向けPRをお願いしたい。

### 〔3〕保健福祉部

#### （1）社会福祉課（障がい福祉グループ 社会福祉グループ 保護グループ こども療育教室）

執行中の事務事業については、おむね適正に処理されたものと認められた。

障がい者福祉、地域福祉、生活保護、こども療育教室等に関する事務を担当している。

生活保護世帯は微増であり、平成29年11月現在で192世帯233人、保護率3.5%で茨城県平均（9.5%）を下回ってはいるものの、費用負担は増加している。また、世帯類型別では、傷病・障がい世帯が31.3%，高齢者世帯が52.1%であり、扶助費については、医療扶助が過半数を占めている。

今後も就業のあっせんや援助を行い、生活保護の要保護世帯から脱却できるよう指導等実施してもらいたい。

地域福祉計画の実施においては、平成26年度から地区別実行委員会での活動

資金を援助する地域福祉活動助成金制度が導入され、各地区の取り組み事業の円滑な推進を図っている。平成29年度の助成金は617万6千円を計上している。今後は、地域担当職員・民生委員・子ども会・各種団体を含め、統一的な会議が必要と思われる。継続した事業展開とリーダー育成に努められたい。

消費税率の引き上げに伴う所得の低い方への負担の影響を緩和する目的で、臨時福祉給付金（1万5千円）を支給している。支給漏れのないよう万全を期してもらいたい。

平成28年度末の身体障がい者数は1,857人、知的障がい者数は339人、精神障がい者数は340人で合計2,536人となっており、増加傾向にある。障がい者自立支援給付事業や障がい者地域生活支援事業を通して、障がい者の支援に努力願いたい。

## （2）児童福祉課（子育て応援・相談グループ 保育グループ 土塔中央保育所 北園保育所 地域子育て支援センター）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

認可・認証保育所、私立幼稚園・保育所、家庭児童相談室、公立の各保育所、地域子育て支援センター、児童センター等に関する事務を担当している。

保育所の定員増及び民間保育所の開所については、平成29年度認可保育所の定員を33名増員している。しかし、222名が入所できない状況となった。幼児発生率・要保育率等を再検証し対応願いたい。また、平成31年度には、認可保育所を240名の定員で開設予定であるとのことなので、事業の早急な推進を願いたい。

守谷駅前親子ふれあいルームは、働く家庭への支援策として好評であることから、今後も増設してもらいたい。管理運営面については、委託契約で実施しているということであるが、業者の指揮監督については細心の注意を払ってもらいたい。

近年、病児保育に関して要望があると聞いている。病児保育の必要性と事業実施するに当たり、どのような課題があるのか確認し、事業の検討を早急にお願いしたい。

児童虐待については、事例も困難性が増大しているように聞いている。関係機関や市民協働推進課等とも連携しながら、予防発見、対応、解決を早期に図れるよう努力していただきたい。

## （3）介護福祉課（介護保険グループ 高齢福祉グループ 地域包括支援センター）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

介護保険、高齢者福祉、老人クラブ、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

本年度は、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定年度となっている。

早期策定に取り組み、引き続き、医療・介護予防・住まい・生活支援を切れ目なく提供するための仕組みや体制を構築し、地域包括ケアシステムのさらなる進展を期待したい。

守谷市も高齢化率が進んできており、地域によってはかなりのスピードで進んできているところもある。このような中、市主催の敬老会は廃止となり、本年度から地域主催の敬老行事に助成を行うこととした。現在までに14団体、16会場で開催されたと聞いている。次年度以降助成基準の明確化等整備拡充を願いたい。

市の介護保険の要介護認定となる要因の上位を占めているのは認知症である。認知症高齢者の支援対策としては、認知症に関する講習会の積極的な開催や、認知症に関する相談窓口の充実など、認知症の方が人らしい生活を維持できるよう、地域住民とも連携し、支援に努められたい。

高齢者がますます増加し、地域包括ケアシステム構築がこれからの中高齢者対策の最大の課題である。住まい、医療、介護、生活支援等多岐にわたり連携しなければ成立しない事業であることから、全力で取り組んでもらいたい。

#### (4) 国保年金課（国保グループ 年金グループ 医療福祉グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。国民健康保険、国民年金、医療福祉、後期高齢者医療保険等に関する事務を担当している。

市単独の医療福祉事業として、マル福対象外の小児及び妊産婦並びに小中学生に対して「すこやか医療費支給制度」を行っており、子育て世帯の負担軽減に寄与している。

国民健康保険制度改革の一環として、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任を担うこととされ、先般、県内市町村の国保の負担金が示された。守谷市は現在とほぼ変わらない金額となっているが、国保税徴収率が良い自治体の負担が増えることのないよう、県の動向を注視しながら万全を期していただきたい。

いずれにしても、今後は、特定健康診査、特定健康保険指導の受診率・実施率向上やジェネリック医薬品の更なる普及啓発に努めるなど、市民が安心して医療を受けられるよう制度の健全な運営を図るとともに、安定した財政運営に努められたい。

後期高齢者医療については、茨城県後期高齢者医療広域連合が保険者となり医療費給付などの制度運営を行い、市は各種受付、相談業務、保険料の徴収事務を行っている。また、医療費の抑制のため、健康診査の実施や人間ドック・脳ドック検診費用の助成を行うなど疾病の早期発見や予防のための事業を展開している。今後もすべての人が健康審査等を受けるよう啓発に努められたい。

## (5) 保健センター(保健・管理グループ 母子・予防グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

各種検診、特定保健指導、健康相談、精神保健、母子保健、妊婦健康診査、乳幼児健診、栄養相談、総合窓口業務等に関する事務を担当している。

健康診査・特定保健指導については、各種がん検診を年内に実施し、さらに1月に追加実施を予定している。また、医療機関で実施している乳がん・子宮がん検診については年度末まで実施し、受検者の促進と利便性の向上を図っている。引き続き検診事業の推進に努力願いたい。

また、健康教室等については、糖尿病教室や骨粗しょう症予防教室を、また、精神保健ボランティア養成フォローアップ講座やストレス対策としての自殺予防に関する講座など、近年増加しつつあるストレスに関連する講座が開催され、また、中学生に対しては喫煙防止教育、性教育、いのちの授業を実施していることは評価できる。

乳幼児の対応は、各年齢別の健康診査をはじめとして、子育て教室、育児健康相談会等実施しており、細やかな対応を行っていると認められる。

保健センターの業務範囲は専門的な部分が多く、所掌する範囲も広いが、今後とも市民の健康維持増進施策遂行に努めていただきたい。

## [4] 都市整備部

### (1) 都市計画課 (まちづくりグループ 開発指導グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

都市計画事業の企画調整、景観形成、緑化保全、空き家対策、公共交通運行及びつくばエクスプレス関連事業、さらに、開発行為、地区計画、集合住宅及び大規模盛土造成地に関する事務を担当している。

都市計画道路の都市計画変更については、供平板戸井線ルートの検討とスマートインターチェンジの想定を考慮したものとなるよう、茨城県に変更手続きを進めていただき、早期の住民説明会の開催を望む。また、新守谷自由通路（跨道橋）については、都市計画決定がされており、東口の土地活用については、住民の利便性が図られるよう開発も視野に入れ検討を行ってもらいたい。

つくばエクスプレスの東京駅延伸については、交通政策審議会答申がなされたことから、関係団体と協調し、車両の8両化も含め努力されたい。

市街化調整区域の宅地化の進捗による道路問題等が浮上している。行政主体で住みよい環境が整備できるよう努力願いたい。

### (2) 建設課 (道路建設グループ 用地グループ 管理グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

道路管理、水路管理、公園管理、市営住宅管理及び国土調査等に関する事務を

担当している。

都市計画道の整備については、坂町清水線及びみずき野大日線の早期開通を目指して用地買収等努力していただき、一日も早い開通をお願いしたい。また、ふれあい道路等幹線市道の損傷が著しい。管理体制の強化と補修予算の確保に努められたい。

公園の施設管理については、昨年度、管理レベルを維持しながら経費の節減をするため3か年の継続事業とし、諸経費を減額することができている。今後も市民の憩いの場としていつでも安心して楽しく利用できるよう維持管理願いたい。

国土調査については、事業開始が遅れ、県内でも対応が遅れている状況にある。本年度一部調査に着手するということだが、土地の最も基本的な情報を取り扱うことになるので、慎重なる対応をお願いしたい。

## [5] 教育委員会

### (1) 学校教育課（施設管理グループ 教育総務グループ 学校用務員）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

教育委員会、学校事務（通学区域・学校保健・就学援助・学校情報化・通学補助員等）、教職員、教育財産、教育施設、学校環境等に関する事務を担当している。

地方教育行政法に基づく「教育委員会の点検評価」また、「総合教育会議」を10月及び平成30年1月に開催し、文教施設の大規模改修や平成30年度の重点事業等について検討している。

児童生徒用机の天板交換をJIS規格A4判対応のものと交換を行った。この際、茨城県の「いばらき気づかい環境整備事業」補助金を活用し、一般財源の支出を抑えたことは評価できる。

愛宕・御所ヶ丘中学校格技場の天井改修工事は、国の補助を活用し、本年度工事が完了している。また、御所ヶ丘中学校体育館改修に伴う実施設計を実施し、平成30年度工事完成を目指している。平成31年度のいばらき国体の練習会場となることから、工期に十分配慮しながら実施してもらいたい。

学校施設については、経年変化により修繕箇所が多くなり、大規模工事も増えてきている。計画的な修繕により児童生徒の教育環境の維持を願いたい。

### (2) 生涯学習課（生涯学習グループ スポーツグループ 図書館グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

各公民館及び図書館の連絡調整及び指定管理指導業務、生涯学習、学びの里、青少年健全育成、成人式、家庭教育、文化財、生涯スポーツ、市民ギャラリー、守谷ハーフマラソン大会、国体準備等に関する事務を担当している。

常総広域体育馆が第74回国民体育大会のハンドボール会場となることから、実行委員会が設立され、もりや学びの里に事務局を設置し事務を行っている。

30年度からは常総市の生涯学習センターに事務所を移して万全を期するとのこ

とである。開催に当たっては、遺漏のないようお願いしたい。

指定管理者による公民館運営については、夜間講座や地元の人材を活用した講座の開催など積極的な取組を行っており評価できる。中央図書館については、平成28年度の図書館運営について第三者評価を図書館協議会が行うこととなっている。当初人材面で問題があったが、現在は安定しているように見える。今後も、市民のための図書館となるよう努力願いたい。

先祖から受け継がれた古文書等の保管については、学びの里に古文書の保存室を設置した。今後は、専門家による調査研究、収集・保護・保存に努めていただきたい。

### (3) 指導室（教育指導グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

学校教育指導方針、学校教育内容指導助言、教職員研修、児童・生徒指導対策、外国語指導助手、社会科副読本、学校図書館教育、環境教育、人権教育、学習支援ティーチャー等に関する事務を担当している。

外国語指導助手（ALT）派遣事業においては、導入から14年が経過し、児童生徒の国際化に貢献する事業である。生徒の英検3級レベルでは、合格率40%と全国・県内でもトップクラスを維持するなど成果を上げてきている。今後も運営には万全を期されるとともに、話せる英語を目指し、内外に対するPR活動にも力を入れていただきたい。

学習支援ティーチャー配置事業は、小学校に24人、中学校に8人を配置し、基礎学力の向上のためにきめ細やかな指導を行い、学力向上と生活指導の充実に成果を上げている。引き続き充実を図っていただきたい。

小学校サタデー学習支援教室事業は、基礎・基本の知識をしっかりと身に付けることを目指し、平成27年度から実施している。今年度は、みずき野シェアハウスの学生や教室長の配置により児童の参加意欲が高まった。希望制ではあるが、80人近くの参加があることを踏まえ、今後も学習支援の一助としてもらいたい。

教育相談等を強化するため「総合教育支援センター」が開設されている。不登校やいじめなど生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教諭などに対して、専門かつ積極的な支援を行っている。今後も更なる充実をお願いしたい。

### (4) 学校給食センター（庶務グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

学校給食の提供、献立作成、食材購入、施設維持管理等に関する事務を担当している。調理及び配送の業務は委託している。

市内9小学校と4中学校に2種類の献立によって2ブロックに分けて給食を提供するとともに、食に関する指導にも努めている。

設備修繕については、ガスフライヤー、シャッター修繕、残渣破碎機修繕などの修繕を行っている。

施設設備品の購入は、蒸気回転釜・厨芥脱水機及びコンテナ・冷蔵庫冷凍庫用棚、二重中蓋式保温食缶などを購入している。今後も給食提供に支障のないように万全を期してもらいたい。

現在の給食センターは築33年が経過しており、改修工事も行っているところではあるが、今後の給食の安定提供、アレルギー対応食の提供など、児童生徒数の推移等を勘案しながら、新センターの建設についても検討していくべきである。

現在、給食食材の値上がりが顕著である。献立や使用食材の工夫により予算内で提供できているとのことである。今後、消費税率の改定時に内容を精査し、保護者の理解のもと、値上げの検討も行うべきと考える。

## [6] 上下水道事務所

### (1) 上下水道課（業務グループ 経営グループ 事業グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

上水道及び下水道の料金、給水装置工事、排水設備工事、受益者負担金、企業経営、財政計画、経理、農業集落排水、水道施設運転管理、県営水道受水計画、水道管工事、汚水処理、浄化センター、下水道管工事等に関する事務を担当している。

水道事業については、全体的に施設の老朽化が進み、現在、鉛・石綿管等の交換工事等を実施している。平成28年度末では、石綿管更新が94.4%（平成30年度完了予定）、鉛製給水管更新が81.8%（平成32年度終了予定）である。一方、浄水施設（井戸水）の維持管理については費用対効果が問題となっており、本年度、廃止の方向性を打ち出している。防災の観点も含め、遺漏のないような事業展開を望む。

現在の下水道事業については、浄化センター改築更新工事を計画的に実施するとともに、包括委託による適正かつ確実な汚水処理施設の運転・維持管理に努め、また、施設の計画的な点検・修繕を行い、安定した汚水処理と水質保全努めてもらいたい。さらに、施設の長寿命化等適正な資産管理を行うためのストックマネジメント・財政収支計画等の策定に取り組んでいただきたい。

## [7] 他の執行機関等

### (1) 会計課（出納グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

会計事務、公金の適正な管理及び指定金融機関等に関する事務を担当している。会計に関する法令の改正や税制改正等については、関連部課との横の連携を図

り、円滑な会計事務の執行に努められたい。

また、歳入歳出伝票の電子化に向けて関係各課と検討を行い、合理化に向け努力願いたい。

## (2) 議会事務局(庶務・議事グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

本会議のほか各委員会、議案、請願及び陳情、議場、傍聴、会議録及び議会報等に関する事務を担当している。

議会においてタブレット端末が導入され、ペーパーレス化、IT化が進められていることから、県内外からも視察の要請が多くあり、議会事務局事務も多忙になっている。円滑な対応をお願いする。

議会中継については、市民ホール等で映像を提供している。また、ネットでVTRを流しているが、今後の課題として、ライブ配信も視野に入れ検討してもらいたい。

## 10 平成28年度定期監査報告書に対する措置状況

平成28年度定期監査報告書に対する措置状況については、各課において、指摘事項(意見・要望)の状況を把握し、改善等が行われている。各部課等への指摘事項と措置状況については、以下に記載したとおりである。

各部課の指摘事項に対する措置状況表

前年度措置状況	部課名	総務部秘書課
監査委員指摘事項(意見・要望)	措置状況(平成29年12月末現在)	
① シティプロモーションマネージャーによるフェイスブックやツイッター採用は、市民からも評価を得ている。また「ママが活躍する”まち”」プロジェクトによる「ママカフェ」で作成したグッズを市のオリジナルグッズに加えることを予定していることであるので、積極的なPRをお願いしたい。  シティプロモーションマネージャーが急きよ退任したことだが、今までの路線を逸脱しないよう、後任者の早期採用に努力してもらいたい。	① 昨年度シティプロモーションマネージャーの募集を行いましたが、任用に至りませんでした。この状況を受け、シティプロモーションの展開において、採用から高度な専門知識や手法を持つ業務委託に方針を変更し、定住志向を高める取組みを戦略的に展開するための基本方針となる「守谷市シティプロモーション戦略プラン」を今年度中に策定します。今後は、都市ブランドの持続的発展を念頭に置き、市にかかわるすべての人々のまちへの誇りや愛着を醸成することによって、まちと人とのつながりを深め、市民協働でまちの魅力を創り上げていく事業を実施していきます。	

前年度措置状況	部課名	総務部企画課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年12月末現在）	
<p>① 庁内の情報システムの整備については、国の「自治体情報システム強靭性向上モデル」に基づく対応として、3種類の回線に分ける作業などシステムの再整備に取り組んでいる。ウイルス等による情報等の漏えいのないよう十分な管理に努めてもらいたい。</p> <p>② 学生が輝く”まち”再生プロジェクトでは、高齢化の進むみずき野地区に学生を呼び込み、地域住民や事業者による協議会を設置し、地域の活性化・転入促進を図るものであることから、今後、市で取得した商業施設跡地利活用の検討などに参考させることも検討されたい。</p>	<p>① 「自治地情報システム強磁性向上モデル」に基づく対応として、平成29年2月より新たな機器やシステム導入を行い、セキュリティ対策を実施しました。このセキュリティ対策実施後にウイルス等による情報の漏えい等は発生していません。</p> <p>今後も更なるセキュリティ向上のため、ファイル無害化ソリューションや認証印刷を導入する必要がありますが、分離したネットワーク間でのファイル受け渡しが煩雑になる等、職員の事務負担が増加したことから、その軽減にも取り組んでいきます。</p> <p>② 地域住民や事業者による協議会へのシェア学生の参加については、今後検討します。</p> <p>なお、商業施設跡地の利活用については、みずき野地区の方に対するアンケート調査に加え、組織や団体に所属している人たちへのヒアリング、地区の人だけに限定しない多様な地域の方の声を集め、それらを分析し、利活用方針を策定していくところです。</p>	

前年度措置状況	部課名	総務部総務課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年12月末現在）	
<p>① 人員が不足気味の課が見受けられ、現状の事務処理のみに多くの時間を要し、企画立案や計画策定などに積極的に取り組めない状態にあり、業務委託等の手法を余儀なくされている。近年、職員の採用が平準化され、一定の人員の確保が確保されて来ているが、今後とも、ゆとりのある業務遂行が実現できるよう努力願いたい。</p> <p>② 職員の健康管理面においては、「心の病」による出勤障害や休職者が見受けられる。ストレスチェックもさることながら、早期発見・早期対応・事後対応（面接指導・作業の転換・労働時間の短縮）についても適切な措置を講じてもらいたい。</p> <p>③ 本市の障がい者雇用については、法定雇用を下回っていることから、次年度以降障がい者の雇用</p>	<p>① 本市では、「定員適正化計画」のもと、業務の委託化や事務事業の見直しなどにより職員数の適正化に努めています。また、年度当初には、全部署から職員数調査を実施し、今後5年間の予定職員数のヒアリングを行っています。さらに、今年度からは、「時間外勤務縮減に向けた取組方針」により、「時間外勤務縮減計画」に基づき、毎月各部署から執行状況を報告してもらい、集計と検証を行っています。</p> <p>次年度以降の新たな「定員適正化計画」に基づき、事務量に見合った適正な人員確保に努めてまいります。</p> <p>② 精神疾患に因る1か月以上の療養休暇者は、平成27年度1名、平成28年度は5名、平成29</p>	

に努めるとともに、障がい者が働きやすい職場作り（施設・環境）の整備を望む。	<p>年度は3名となっています。現在も休暇中の職員は2名で、月1回本人又は家族と面談を行い、現在の生活形態や今後の働き方などを相談しています。また、療養休暇復帰職員や月60時間以上の時間外勤務をしている職員に対し、産業医の面談を行っています。</p> <p>引き続き管理職を対象としたラインケア研修や予防を目的とするセルフケア研修を開催するとともに、管理職を中心に部下、同僚の様子・監督観察を徹底するよう呼び掛け、相談しやすい職場環境づくりに努めています。</p> <p>③ 本市の障がい者の雇用状況（平成29年6月現在）は9人で実質雇用率は2.2%（法定雇用率2.3%）です。平成30年度からは、法定雇用率を達成できるよう、人員の確保に努めています。</p> <p>障がい者が働きやすい職場につきましては、具体的な取り組みは行っていませんが、障がい者や担当部署からの指摘に応じて、施設管理部署との調整を行っています。</p>
---------------------------------------	---

前年度措置状況	部課名	総務部財政課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年12月末現在）	
<p>① 予算編成においては、従来、経営方針に基づく財源の枠配分により配分していたが、来年度からは7つの大綱で予算配分をすることになった。今後も財源が厳しい中での予算編成が予想されるが、財政調整基金を有効に活用するなどして適正な予算編成に努められたい。</p> <p>② 大木地区の公共施設については、郷土資料館又は市民交流施設として利用する予定のことだが、市民が使いやすい施設となるよう、創意工夫をお願いしたい。</p> <p>③ ふるさと納税については、先般、返礼品の多種・多様化を図ったことから、寄付申し込みが倍増していると聞いています。今後「ふるさと納税」についての考え方を再考し、恒久的なものとして継続できる制度としてもらいたい。</p>	<p>① 平成30年度の予算編成に当たっては、経常収支比率の抑制に主眼を置いた予算編成を実施し、広範囲にわたり予算の予算の調整が可能となるよう7つの大綱ごとの枠配分を行いました。また、今後見込まれる税収の減少や将来に向けた公共施設の更新に必要な財源の確保が財政運営上の大変な課題となっています。財政調整基金や公共施設整備基金を合わせた両基金の現在高の確保が必要であり、将来にわたり持続可能な財政運営を進めています。</p> <p>② 大木地区の公共施設については、10月に条件付き一般競争入札により、開館に向け、フロア、スロープ、トイレ及び電気・給排水等の改修工事を進めています。今後、開館に向けて市民ギャラリーや和室など貸館としての貸出や市民が使いやす</p>	

	<p>すい施設となるよう施設の愛称募集を行うなど、広報等により周知していきます。</p> <p>③ ふるさと納税については、当初200種目程度であった返礼品を更に800品目まで多種・多様化を進め、ふるさと納税の専門誌や新聞広告への掲載等の広報を進めました。</p> <p>今後、総務省でもふるさと納税の更なる活用について、ふるさと納税の使途を地域の実情に応じて工夫し、事業の趣旨や内容・成果を明確化することやふるさと納税をしていただいた方との継続的なつながりを保つ工夫などを進めることとしています。</p> <p>また、企業版のふるさと納税、ふるさと企業家支援プロジェクト、ふるさと移住交流促進プロジェクトなどの新たな施策も打ち出しておりますので、地方自治体が自ら財源を確保し、地域の活性化に向けた施策を実現していくためにも、ふるさと納税の更なる活用を進めています。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	総務部税務課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年10月末現在）	
<p>① 市・県民税の申告書作成システム導入により、市民が自分で税額の計算・申告ができるになり利便性の向上につながっている。今後もエルタックスやイータックスシステムのPRに努め、税申告の電子化を進めてもらいたい。</p> <p>② 税務課は申告及び課税時期が繁忙期となり、臨時職員・人材派遣等を活用することが多くなると思うが、税に関する情報を取り扱う課であることから、個人情報の秘密の保持について、十分な教育を行った上で業務に従事してもらいたい。①今後も「口座振替」を積極的に推進し、口座振替率の目標を高く掲げ、率の向上に努力してもらいたい。</p>	<p>① 平成29年度の確定申告会場において、エルタックスやイータックスによる電子化を推進するため、ポスター掲示やチラシを配布し、市民に電子申告の周知を図っております。また、自書作成コーナーを設け（平成28年度：パソコン5台設置し355件作成、平成29年度：パソコン7台設置し503件作成）、パソコンを使用し自分で申告書を作成することで、次年度以降、自宅のパソコンを利用し申告書を提出（電子又は印刷）していただけるように啓発してまいりました。今後も引き続き、税申告の電子化を進めてまいります。</p> <p>② 臨時職員9人（市民税7人、資産税2名）及び非常勤一般職員3人の任用と、確定申告時に合わせ人材派遣事業者と委託契約を結び6人の派遣者を活用しています。任用期間及び任用終了後においても、正規職員と同様に守秘義務があることや個人情報の取り扱いなどについて、契約時に一人</p>	

	ひとり面接し、周知しているところです。今後も引き続き、周知徹底を図ってまいります。
--	---

前年度措置状況	部課名	総務部納税課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成29年10月末現在）
<p>① 今後も「口座振替」を積極的に推進し、口座振替率の目標を高く掲げ、率の向上に努力してもらいたい。</p> <p>② 滞納の増加を防ぐため、滞納処分の強化を図り、差押え等の措置も有効に活用し、さらに、租税債権管理機構の活用により、効率的かつ効果的な収納業務遂行に努められたい。</p>		<p>① 手数料削減のため口座振替を推進しています。方法として、固定資産税・市県民税・国民健康保険税の当初納税通知書発送時に口座振替ハガキを同封しています。</p> <p>なお、平成28年9月末現在の口座振替加入率は、30.0%となっています。</p> <p>② 預貯金及び給与等の差押えを積極的に実施しており、差押えにより納付された金額は9月末現在で、10,914,424円となっています。</p> <p>また、租税債権管理機構への移管件数は、30件の枠に対して9月末現在で、18件、移管金額は31,992,507円となっています。</p> <p>過年度繰越滞納者については、現在の生活状況から納税資力を見極め、財産差押えもしくは執行停止等の滞納処分を的確に執行します。また、現年度滞納者については、次年度への滞納繰越を未然に防止すべく催告の早期着手、滞納処分の執行により収納率向上に努めます。</p>

前年度措置状況	部課名	生活経済部生活環境課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成29年10月末現在）
<p>① 生ごみみたい肥化事業については、守谷市で4,350世帯が加入し、常総広域全体で6,878世帯となっており63.2%が守谷市で加入していることは、守谷市の意識が高いということが立証されている。新設住宅地への周知を徹底し、戸加入へ向けPRをお願いしたい。</p> <p>② 「もったいない市」が現在実施されていないが、「もったいない市」は、環境意識の高揚とリサイクルという点では有効と思える。時期をみて再開の方向性の検討をお願いしたい。</p>		<p>① 本年度も、各市割り当て枠は決められているものの、当市においての希望者については優先して受けさせていただく旨の了解は得て、廃棄物減量推進員を通じて各自治会に働きかけるほか、広報掲載やホームページ等でPRした結果、10月末現在で4,625世帯（全体では7,289世帯）まで増やすことができました。</p> <p>環境センターの状況も踏まえて、今後も推進ていきたいと考えます。</p> <p>② 粗大ごみの直接搬入が増加しており、削減に向けた取り組みは必要と考えます。事業再開にあたっては、出品予定物の保管場所の確保がままなら</p>

	ないため、当面はリサイクル伝言板の充実を図りながら、検討していきたいと考えます。
--	--

前年度措置状況	部課名	生活経済部市民協働推進課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年10月末現在）	
<p>① 自治会活動においては、未加入者の問題、役員の高齢化等の問題を抱えており、活動の支障となっているケースも見受けられる。守谷市地域福祉計画、地域福祉活動計画と並行して、市民が自主的に公益活動を行う場の支援としての「市民公益活動助成交付制度」を活用して団体活動の支援に努められたい。</p> <p>② 市民活動支援センターについては、運営業務をNPO法人「協働もりや」に委託している。今後も施設の運営に遺漏のないよう努められたい。</p>	<p>① 自治会加入率の低下や輪番制の区長の在り方などを、守谷市自治会連絡協議会等と意見交換等をしながら問題解決に取り組んでいます。自治会活動の支援につきましても、自治公民館建設補助、協働のまちづくり推進活動助成、コミュニティサロン事業、草刈り等資機材・公用車貸出・市民公益活動助成等を継続していくとともに、更なる市民活動の活発化を目指し、広報活動を行ってきます。</p> <p>② 財政課とも協議し、会計上遺漏のないよう努めるとともに、報告書も精査していきます。</p>	

前年度措置状況	部課名	生活経済部経済課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年10月末現在）	
<p>① 農地中間管理制度が遊休農地に必要な基盤整備等の条件整備を行い、農業の担い手がまとまりのある形で農地を利用できるようにして貸し付けている。今後も各種の制度の新設や変更に迅速に対応して、事業を推進されたい。</p> <p>② 市民農園については、2か所で実施しているが、瓜台農園については利用率66%と低い状況である。今後利用率の向上に努力願いたい。</p> <p>③ 消費者行政における消費生活相談業務において、近年ますます増加の傾向にある特殊詐欺等に対応するため、相談業務の際にはきめ細やかな対応と継続的な相談により、特殊詐欺の撲滅に努められたい。</p> <p>④ 公金外現金の保管においては、経済課では農業に関する各種の協議会等を所管しており、現金及び預金等の取扱いにおいて適正な管理指導に努められたい。</p>	<p>① PR用のチラシやポスターを掲示や土地改良区の協力を得ながら農地の所有者及び担い手への周知活動に努めました。今後も引き続き、集積率の増加に向けて事業の推進を図っていきます。</p> <p>② 毎年、農園の利用満了時期に合わせ、広報において農園利用者募集記事を掲載しており、広報以外では、市政モニターによるPRを実施しています。また、今年度は、初めての試みとしてMOCOフェスタに瓜台農園用PR用のブースを設置し、周知及び利用者の募集に努めました。</p> <p>③ 消費生活相談員を3名配置することにより、相談者が相談員と常時対面相談できる体制を整えております。また、相談員が相談内容に対して的確に指導・助言できるよう、国民生活センター(6回)、茨城県消費生活センター(8回)主催の研修会参加に配慮しました。また、出前講座や駅前イベント、成人式などに消費生活啓発用品を配布し、毎月広報もりやにて「暮らしのコーナー」を掲載し、啓発に努めました。</p>	

	④ 現金及び預金等の取扱いについては、収支差引簿を作成し、定期的に通帳との照合確認を実施し、残高を確認する等、適正な維持管理に努めています。
--	--

前年度措置状況	部課名	生活経済部総合窓口課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年12月末現在）	
<p>① DV等支援措置者（被害者）に対する対応として、誤って開示するなどにより事件に発展するようなことのないよう望むものである。また、職員に研修を行うなど管理体制の徹底に努められたい。</p> <p>② 個人番号カードの交付率の向上に努めてもらいたい。</p> <p>③ 市民に喜ばれる窓口対応を目指していただきたい。</p>	<p>① DV、ストーカー行為等の支援措置者に対しては、住民票等の交付の際に、通常よりも厳格な請求者の本人確認と、請求事由審査を行っております。また、システム仕様を改修し、画面に「支援対象者につき支援担当者に連絡を要する」旨の注意喚起が全課で表示されるように設定されており、通知等を送付する際には必ず確認することとしているほか、住民票等を出力する際、職員2名の確認パスワードを入力しないと出力できない厳重な取扱いとしております。</p> <p>職員の異動の際など、新規に住民票等の交付に携わる場合には、必ず指導を行っております。今後においても、誤りのないよう徹底してまいります。</p> <p>② 平成29年度12月末現在個人番号カードの交付率は、12.2%で県内で4位となっています。</p> <p>成人式で写真撮影をし、後日カードの発行の案内を送るなどPRに努め、交付率を向上させてまいります。</p> <p>③ 総合窓口課は、守谷市の顔として明るく、気持ちよく訪れることができる窓口に心掛けています。今後とも課内・関連課との連携を密にし、お客様が「ありがとう」と帰れる窓口となるよう研さんを重ねてまいります。</p>	

前年度措置状況	部課名	生活経済部交通防災課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年10月末現在）	
<p>① 防犯カメラ設置については130基が設置活用されている。防犯カメラ設置により犯罪の抑止効果は飛躍的に高まると思われるが、反面、プライバシーの問題も表裏一体のものであり、警察等関</p>	<p>① 本年9月末時点の刑法犯認知件数は451件で、昨年同時期の比較では11件増加しています。このような状況を踏まえ、市民及び防犯関係者による防犯パトロール等の定期的な実施のほか、市</p>	

<p>係機関と協議の上、遺漏のないよう活用していく だきたい。</p> <p>② 防犯灯の維持管理においては、平成29年度中 にすべての防犯灯をLEDタイプに更新する計画 であり、早期の更新ができるよう努められたい。</p> <p>③ 発災型防災訓練については、参加自治会は増加 しているようであるが、開始から5年が経過する こともあり、マンネリ化しつつある。訓練方法に ついて研究調査し、今後とも市内全域の自治会参 加となるような訓練となるよう努められたい。</p> <p>④ 現在の新守谷自転車駐車場は、施設の老朽化に 伴い、今後のあり方について検討しているとのこ とであるが、早急な検討・対応をお願いしたい。</p>	<p>内130ヶ所に設置されている防犯カメラによる 抑止効果も期待されています。防犯カメラでの画 像は特定の人物を識別する個人情報であることか ら「個人情報に関する法律」におけるガイドライ ンにおいても保護の対象となっていますので、プ ライバシーの侵害をすることがないよう、日頃か ら防犯カメラの適正運用に努めているところです。 また、警察に画像を提供する際も「捜査関係 事項照会書」に基づき、提供理由（罪名や状況） を明確にした上で、提供時には直接担当者に手渡 す等情報漏えいにつがらないよう配慮してい るところです。今後も警察への画像提供に関しては、 プライバシーの侵害が無いよう運用を厳守すると ともに、警察に対しても提供画像の管理の徹底を お願いしていきたいと考えています。</p> <p>② 市内に防犯灯は約5,131基設置されており、 これまでに約2,000基の改修（LED化）を 実施してきましたが、約3,000基以上が未改 修となっています。今年度は、平成30年2月ま でに3,180基の防犯灯をLED化します。</p> <p>③ 自主防災組織の結成数は、現在65団体あり、 全世帯数に占める割合は68.6%となっていま す。今年度も8団体が組織化に向けて検討中であ るなど、年々自主防災組織の結成に向けた動きも 活発化しており、市民の防災意識の向上も図られ てきています。さらに、本年度の発災対応型防災 訓練には、自治会及び自主防災組織を含め32団 体（9,188人）が参加しており、18団体が 別の日に防災訓練を実施しています。実施した団 体では本部設置訓練のみならず、情報収集や災害 対応訓練等発展的な訓練を実施した団体もあり、 実施団体の防災力の強化にもつながってきてい ます。</p> <p>今後は、マンネリ化をなくすため、自治会長、 自主防災組織の代表者を対象とした防災講演会の 内容を見直し、自主防災活動の活性化を図ってい きたいと考えます。</p> <p>④ 新守谷第一自転車駐車場は平成30年3月31</p>
---	---

	日をもって利用終了を予定しています。なお、現在の駐輪場の代わりに市道102号線を挟んで反対側にある第二自転車駐車場用地に無人の自転車駐車場の新設を行います。299台の駐車台数で4月1日の供用開始を予定しています。
--	--

前年度措置状況	部課名	保健福祉部社会福祉課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年11月末現在）	
<p>① 生活保護世帯は微増であり、平成28年12月現在で181世帯236人、保護率3.6%で茨城県平均9.3%を下回っている。就業のあっせんや援助を行い、生活保護の要保護世帯から脱却できるようになることを望む。</p> <p>② 地域福祉計画の実施においては、地域担当職員・民生委員・子ども会・各種団体を含め、統一的な会議が必要と思われる。継続した事業展開とリーダー育成に努められたい。</p> <p>③ 平成27年度の障がい者数は増加傾向ある。障がい者自立支援給付事業や障がい者地域生活支援事業を通して、障がい者の支援に努力願いたい。</p>	<p>① 就業の援助を目的として、平成24年度からハローワークでの就労支援経験者である「就労支援員」を導入し、一定の成果を上げています。平成28年度においては稼働年齢の被保護者の中で病気や障がい等の就労阻害要因がない25名について就労指導を実施し、3名が就職により自立し、5名が収入増額を図ることができました。その効果として、廃止者と収入増額者を併せて4,176千円の保護費を減額できました。</p> <p>今後とも引き続き支援を続け、被保護世帯数の削減に努めます。</p> <p>② 市の地域福祉については、地域福祉計画（行政計画）と地域福祉活動計画（市民計画）を両輪として推進しています。指摘の会議開催につきましては、市民が推進する地域福祉活動計画の6地区において、守谷市社会福祉協議会が中心となり実施しているところです。</p> <p>また、リーダー育成に関しましては、第2期地域福祉計画の策定において、担い手の確保と合わせて課題として協議を行います。現状としては、市民大学との連携により育成・確保に努めています。</p> <p>③ 守谷市の障がい者数は、平成29年4月現在で、2,536人で年々増加しています。身体障がい者については、平成28年度をピークに減少傾向にありますが、知的障がい、精神障がいとも増加傾向にあります。今後、引き続き、障がい者自立支援給付事業や障がい者地域生活支援事業を通して、すべての人が自分らしく生きることができるよう、障がい者の支援に努めています。</p>	

前年度措置状況	部課名	保健福祉部介護福祉課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年11月末現在）	
<p>① 守谷市も高齢化が進んできており、地域によつては、かなりのスピードで進んでいるところもある。高齢者世帯や高齢者の一人暮らしが増えている現状を踏まえ、高齢者同士の交流、日常動作の訓練、趣味活動等のサービスを提供し、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活が営むことができるよう、介護予防等の支援事業の推進に努められたい。</p> <p>② 認知症高齢者の支援対策としては、認知症に関する講習会の積極的な開催や、認知症に関する相談窓口の充実など、認知症の方が人らしい生活を維持できるよう、地域住民とも連携し、支援に努められたい。</p> <p>また、認知症を正しく理解してもらい、地域で認知症の方々や家族を支援するサポーター養成講座を今後も子供から大人まで多くの方々に受講してもらえるよう努力願いたい。</p>	<p>① 守谷市の高齢化率は20.8%と前年度から0.8ポイント上昇し、ひとり暮らし高齢者数は1,347名（平成29年4月現在）と前年から173名の増加となっております。介護予防事業では、高齢者の自立支援や重度化防止を目的として、高齢者個々の状態・状況に応じた予防サービスの提供を行っています。</p> <p>介護予防及び啓発事業での「生きがい活動支援通所事業（げんき館）」・「生き活きげんき運動教室」や「シルバーリハビリ体操推進事業」などを通じ、高齢者間での交流や趣味活動等により、日常生活動作の維持や社会参加の機会を確保しております。また、高齢者保健・福祉サービスの、社会参 加いきがいづくりとし、サロンやシニアクラブ活動の推進に努めています。</p> <p>② 認知症高齢者の支援対策につきましては、様々な事業にて対応しております。平成28年度からは、「認知症サポーター養成講座の個人単位での申込」、「オレンジカフェ」、「SOSネットワーク事業」を新たに開始しました。</p> <p>特に「SOSネットワーク事業」については、新規に「みまもりシール」を導入しました。反射材シール（靴用）とアイロンシール（衣類の内側用）の2種類の導入は、県内初の取組みとなりました。シールを貼るといったアナログ方式の方が高齢者やその家族に受け入れてもらいやすく、同時に関係機関によるSOSネットワークを構築することで見守りの担い手も広く確保できるといったメリットを最大限生かすことを考えた取り組みとなりました。</p> <p>また、本年度から「認知症初期集中支援チーム」を発足させサポート医からの助言を得ながら、認知症が疑われる方や認知症の方、その家族に対して、医療・介護サービスに繋ぐまでの初期の支援を包括的・集中的に行うよう取り組んでおります。</p>	

前年度措置状況	部課名	保健福祉部児童福祉課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年11月末現在）	
<p>① 保育を必要とする児童数は、年齢別では0歳から2歳の入所が困難な状況に見受けられる。市としての努力も必要だが、利用者の理解を得ながら認証保育制度を最大限に活用し、待機児童の解消に向け努力していただきたい。</p> <p>② 民間保育所の開設については、平成28年4月に定員90名の民間保育所が新たに開設されている。待機児童の解消に前進していると思われる。今後も待機児童を増やさない施策を講じてもらいたい。</p> <p>③ 年々、児童虐待件数が増えて、事例も困難性が増大しているように聞いている。守谷市子ども支援ネットワーク協議会や家庭児童相談室、更に、市民協働推進課等とも連携しながら、予防・発見、早期対応・解決が図れるよう努力していただきたい。</p>	<p>①・② 保育所の状況については、既存保育園の定員1,315名、認証保育園219名となっており、国の基準での待機児童数は1名となっていますが、しかし、実際保育所の利用できない児童全体では334名となっている状況です。</p> <p>このような中、市では平成31年4月に240名の認可保育所を開設すべく準備を行っており、待機児童の解消へ努力しています。</p> <p>③ 児童虐待等の要保護児童については、早期発見と早期対応が必要不可欠です。虐待件数が多くなっている理由としては、市民の方や医療機関・教育機関等からの虐待通報が周知され、何か疑わしいことがあった際の通報が認知されたためと認識しております。</p> <p>市では、平成18年2月から児童福祉法に規定されている「要保護児童対策地域協議会」の機能を有する「子ども家庭支援ネットワーク協議会」を設置・運営し、土浦児童相談所や取手警察署、医師、弁護士、民生委員・児童委員をはじめとする構成員を通じて状況の確認、支援方法の検討を行っております。今後も虐待通報があった際の迅速な対応・対処を行うことはもとより、庁内関係課及び関係機関との連携を強化し、個人情報の漏洩防止に十分留意しながら子育て支援及び虐待の防止と早期発見に努めてまいります。</p>	

前年度措置状況	部課名	保健福祉部国保年金課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年11月末現在）	
<p>① 国民健康保険特別会計について、今後は、特定健康診査、特定健康保険指導の受診率・実施率向上やジェネリック医薬品の更なる普及啓発に努めるなど、市民が安心して医療を受けられるよう制度の健全な運営を図るとともに、一般会計からの繰り入れを極力抑えた安定した財政運営に努められたい。</p>	<p>① 特定健康診査、特定保健指導については、平成28年度の特定健康診査受診率は50.7%で前年度と比較して1.5ポイント向上しました。県内順位は2位で県平均受診率と比較して14.3ポイント高い状況ですが、今後も受診勧奨の方法を工夫しながら、未受診者対策の強化に努めてまいります。また、特定保健指導実施率については、積極的な訪問指導等実施しましたが38%（前年</p>	

	<p>度42.2%)となりました。</p> <p>ジェネリック医薬品の普及啓発については、毎年被保険者証送付時に、ジェネリック医薬品希望シールを同封しています。また、ジェネリック医薬品の普及を目的に同医薬品利用差額通知を年2回（8月、2月）送付しています。このような活動により、同医薬品の直近の利用率は73.96%，県内3位となっています。また、一般会計からの繰入れを極力抑えた安定した財政運営については、平成27年度から国民健康保険税率を改正し、同時に低所得者世帯への配慮として、国民健康保険税の均等割、平等割の軽減割合の拡大を図りました。税率改正を実施することで、一般会計からの法定外繰入れがなくなり平成29年度12月補正後の基金残高見込み額は約4億2千万円となります。しかし、依然として一人当たりの医療費等の増により厳しい財政運営が続いておりますので、今後も注意深く調定額や医療給付費等の推移等を確認していきたいと思います。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	保健福祉部保健センター
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年11月末現在）	
<p>① 健康診査・特定保健指導については、検診の結果、受療行動に結び付くよう個別指導の強化に取り組み、引き続き検診事業の推進に努力願いたい。</p> <p>② 保健センターの業務範囲は専門的な部分が多く、所掌する範囲も広いが、今後とも市民の健康維持増進施策遂行に努めていただきたい。</p>	<p>① 特定保健指導に関しては、保健師や管理栄養士による集団指導及び個別指導を強化することで、平成28年度の特定保健指導実施率が、平成27年度と比較し上昇しました。また、特定健診の結果、受療が必要な方への指導については、保健師全員体制で取組みした結果、成果を上げております。今後も、保健指導の質を確保しながら、受療率向上に向けた保健指導に努めてまいります。</p> <p>② 市民の健康維持増進施策につきましては、「第二次食育推進計画」と「第二次健康新時代21計画」に基づき、関係各課等と連携し食育事業及び生活習慣病の発症予防と重症化予防の観点から特定健診やがん検診など検診事業の推進に努めてまいります。また、身近で手軽に取り組める運動の普及及び心の健康相談や啓発活動など精神保健事業の推進にも努めてまいります。</p>	

	母子保健については、妊娠期からの関わりにより安心して子育てができるよう、訪問及び相談事業に努めてまいります。また、乳幼児健診事業は、子どもの発達について専門的な相談と連動しながら対応していくよう努めてまいります。
--	--

前年度措置状況	部課名	都市整備部都市計画課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年9月末現在）	
<p>① 都市計画道路供平板戸井線については、茨城県の変更が決定され次第手続きを進めていただき、早期の住民説明会の開催を望む。</p> <p>新守谷自由通路（跨道橋）については、8月に都市計画決定がされており、住民の利便性が図られることから、早期完成を望む。</p> <p>② つくばエクスプレスの東京駅延伸については、今後とも関係各県・市とともに関係省庁に働き掛けを行っていることから、今後も関係団体と協調し、東京駅延伸に向け努力されたい。</p> <p>③ 土地開発公社事務については、都市計画道路の早期開通のため用地買収費用の調達事務を行うこととなった。金融機関からの借入等の事務に当たっては、遺漏のないよう、慎重かつ適切な執行を望む。</p> <p>④ 「モコバス」にバスモを導入したことは利便性の向上につながるものとして評価できるが、現在の回数券の取扱について再検討し、市民の意見を十分に反映したものとなるようにしてもらいたい。また、モコバスを含む市内のバスのノンステップ化を推進願いたい。</p>	<p>① 都市計画道路供平板戸井線については、常磐自動車道にスマートインターチェンジを設置した場合など、将来考えられる状況を想定した交通量調査を実施し、最終的なルート、構造等を決定する方向で茨城県との協議を進めています。住民説明会については、茨城県との協議が整い次第実施する予定です。また、新守谷自由通路については、事業を効率的に実施するための都市計画の変更を平成29年6月に実施し、現在、建設課において事業を進めています。</p> <p>② 每年首都圏新都市鉄道㈱には沿線自治体と連携し、車両8両化や東京駅延伸を含めた利便性向上について要望活動を行っております。今年度も沿線市で、首都圏新都市鉄道㈱へ、また8月には、国土交通省、つくばエクスプレス利用・建設促進議員連盟へ要望を行っております。</p> <p>③ 土地開発公社が金融機関から資金を調達する際は、守谷市の指定金融機関及び収納代理金融機関で入札を行い契約しています。</p> <p>今後の資金調達については、借入金の利息の抑制のため上下水道会計からの借入れを予定しています。</p> <p>④ 9月16日からは、路線バスもバスモ・スイカを含む全国10種類の交通系カード利用可能となり、守谷市内全区間可能となりました。</p> <p>現在の回数券は、11枚つづりで1,200円とお得になっており、料金などを含め守谷市地域交通活性化協議会と協議しながら検討していきたいと考えます。ノンステップバスは26台です。</p>	

前年度措置状況	部課名	都市整備部建設課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年9月末現在）	
<p>① 都市計画道路の整備については、坂町清水線及びみずき野大日線の早期開通を目指して努力してもらいたい。また、ふれあい道路等幹線市道の損傷が著しい。管理体制の強化と補修予算の確保に努められたい。</p> <p>② 公営住宅の管理においては、市営住宅家賃滞納者に対しては法的措置等の効果もあって改善してきている。今後は、施設の維持管理に最善を尽くしてもらうとともに、管理については、業者委託も視野に入れ、経費節減を検討してもらいたい。</p> <p>③ 公園の施設管理については、毎年大きな予算を費やしているが、管理レベルを維持しながら経費の節減をするために3か年の継続事業とし、毎年必要とされてきた諸経費を減額することができた。今後も継続的な改善を期待する。</p>	<p>① 坂町清水線Ⅲ期工区(保健センターからひがし野区間)の補償積算、不動産鑑定を行いました。本年度も守谷市土地開発公社を活用し、用地買収を進めます。</p> <p>ふれあい道路の道路補修については、補修予算が限られている中、スポット補修と大規模改修により、維持管理していきます。</p> <p>② 本年度から維持管理業務を茨城県住宅管理センターに委託しました。公営住宅の滞納者も茨城県住宅管理センターと連携して、積極的な納付を促します。さらに、再三にわたる請求や保証人に請求し、納付されない場合は、提訴もいたします。また、高額滞納者においては、分納制約等の計画的な収納に努め、収納率の向上を図っていきます。</p> <p>③ 今年度から3か年の継続事業としてスタートしました。今後も効果的、効率的に改善を行っていきます。</p>	

前年度措置状況	部課名	教育委員会学校教育課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成30年1月末現在）	
<p>① 愛宕・御所ヶ丘中学校格技場の天井改修工事は、国の補助採択となったことから平成28年度工事として進めている。早期完成を望む。</p> <p>② 学校施設については、経年変化により修繕箇所が多くなり、大規模工事も増えてきている。計画的な修繕により児童生徒の教育環境の維持を願いたい。</p>	<p>① 愛宕・御所ヶ丘中学校格技場の天井改修工事は、財政課担当との連携と、学校・生徒の協力により、順調に工事が進捗し、夏休み中に工事が完了しました。2学期からは、生徒達が改修後の格技場で武道、部活動に励んでいます。</p> <p>② 学校施設については、建築年度や劣化状況等を勘案し、改修の順位付けを行い、順次改修を実施しています。なお、今後、学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、より計画的に改修を行い、歳出予算の平準化に努めるとともに児童生徒にとってより良い教育環境を図ります。</p>	

前年度措置状況	部課名	教育委員会生涯学習課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成30年1月末現在）	
<p>① 黒内小学校区においては、急激な児童増に対応するため中央公民館敷地内児童クラブを建築し、</p>	<p>① 黒内小学校第3・第4児童クラブは、平成29年2月末に建築工事が完了し、平成29年4月1日</p>	

<p>平成29年4月から開所予定となっている。開所に当たっては、遺漏のないように願いたい。</p> <p>② 第74回国民体育大会のハンドボール会場となることから、実行委員会が設立され、もりや学びの里に事務局を設置し事務を行っている。開催に当たっては、遺漏のないようにお願いしたい。</p> <p>③ 本年度から指定管理として運営が始まった中央図書館については、当初人材面で問題があったが、現在は安定しているように見える。今後も、市民のための図書館となるよう努力願いたい。</p> <p>④ 先祖から受け継がれた古文書、言い伝え等についても、今後、専門家による調査研究、収集・保護・保存に努めていただきたい。</p>	<p>から既存の第1・第2児童クラブと合わせて、定員160名のところ136名の児童が入所しました。</p> <p>学校から児童クラブへの引き渡しや放課後子ども教室との合同活動もスムーズに行われており、子ども達や保護者にとって、安心・安全な居場所の提供と待機児童の解消につながりました。</p> <p>② 3市実行委員会事務局のリハーサル大会（平成30年8月）、本國体（平成31年10月）開催に向けた業務の他、守谷市独自の業務として、市民総参加の下、一丸となって国体を盛り上げる必要があるため、5月に部課長で構成する庁内推進本部を設置しました。</p> <p>また、11月には、市民や関係団体との協働を提示した「いきいき茨城ゆめ国体守谷市市民協働推進アクションプログラム」を策定し、ボランティアリーダー養成講座がスタートしました。</p> <p>③ 指定管理になり開館時間や開館日の拡大、電子書籍やデジタルアーカイブ、育児コンシェルジュの導入などにより市民サービスが向上しています。通常の運営管理についても、市の担当者が気付いた点を、毎週開催している選書会議の際等に伝え、改善を求めるなど質の高い市民サービスの提供に努めています。</p> <p>現在、今後の図書館の運営の軸となる「図書館運営方針」の策定を進めています。</p> <p>④ もりや学びの里郷土資料室を市民からお預かりした古文書等の保管室に改修しました。今後、古文書については、地域からの情報提供や個人の申出等により積極的に収集し、専門家に解説を依頼するなど調査及び保護・保存に努めます。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	教育委員会指導室
監査委員指摘事項		措置状況（平成30年1月末現在）
① 外国語指導助手（ALT）派遣事業においては、児童生徒の国際化に貢献する事業であり、今後も運営には万全を期されるとともに、話せる英語を目指し、内外に対するPR活動にも力を入れてい	① 12月に開催した「Moriya English Day」は、外国語指導助手（ALT）の全校配置や本市独自の外国語教育の成果を発表する場として位置付け、保護者宛通知だけでなく、広報もりやでの周	

<p>ただきたい。</p> <p>② 導入から7年目になる学習支援ティーチャー配置事業は、基礎学力の向上のためにきめ細やかな指導を行い、学力向上と生活指導の充実に成果を上げている。引き続き充実を図っていただきたい。</p> <p>③ 保幼小中高一貫養育は、守谷市独自の一貫教育で「日本教育新聞」で紹介され、他市からも視察に来るようになっているようだ。今後も児童生徒等の学力向上・生活指導・キャリア教育の推進に努めてもらいたい。</p> <p>④ 平成28年度からは、教育相談等を強化するため「総合教育支援センター」が開設された。不登校やいじめなど生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教諭などに対して、専門かつ積極的な支援を行っている。今後も更なる充実をお願いしたい。</p>	<p>知、さらには報道機関への投げ込みを行いました。特に今年度は、従前の内容を大幅に見直し、広報の視点も次のように焦点化しました。</p> <p>ア 本市独自の外国語教育の一貫性や系統、つながり</p> <p>イ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の高さ</p> <p>ウ ALTの質の高さ</p> <p>児童生徒、保護者、市民、来賓（市長・市議会議員・教育委員）などの参加者数は、350名を超えるました。参加者アンケートからも内容に対する評価の高さがうかがえました。</p> <p>なお、会場に展示した掲示物（英語学習に係る児童生徒の作品）は、市役所玄関ホールに展示し、市民の皆様に外国語教育の取組の一端を見ていただくことができました。</p> <p>② 本市の恵まれた教育環境の特長として、保護者や教育関係者からも広く認知され、高い評価を得ている事業です。</p> <p>学力向上と生活指導の充実に寄与するには、指導に携わる者の資質向上が不可欠です。今年度は、教育の今日的課題の一つである「発達障害傾向の児童生徒に対する支援」をテーマに研修会を実施しました。講師には、本市総合教育支援センター長（中央教育審議会特別支援教育部会委員、県教育研修センター特別支援教育課長等を歴任）を招聘し、支援の必要な児童生徒に対する具体的な関わりや基本姿勢について多くの示唆を受けることができました。</p> <p>③ 守谷型一貫教育は、全国的にも注目され、今やその取組は県のモデルとして評価されるようになりました。その背景には、他の自治体が喧伝している箱物重視の一貫教育ではなく、幼児・児童・生徒の成長の連続性を重視してきた本市独自の伝統や理念、プランがあるからと自負しています。今後も地道ではありますが、教育活動の本丸としての授業づくりや授業改善を通して、守谷型保幼小中高一貫教育の充実に努めて参ります。</p> <p>④ 昨年度の立ち上げ以来、専門性の高い相談員が</p>
---	--

	役割を分担し、多くの児童生徒、保護者、教職員の相談や支援に当たってきました。さらに今年度は、保護者を対象にしたペアレント・トレーニング講座や教職員を対象にした事例検討会なども開設し、サポートの幅を広げることができました。今後も相談員の専門性の向上をはじめ、支援体制の更なる充実に向け検討を進めて参ります。
--	--

前年度措置状況	部課名	教育委員会学校給食センター
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成30年1月末現在）	
<p>① 施設設備品の購入は、二重中蓋式保温食缶、自動食器洗浄機、フードスライサーなどを購入している。今後も給食提供に支障のないように万全を期してもらいたい。</p> <p>② 現在の給食センターは築30年が経過しており、改修工事も行っているところではあるが、今後の給食の安定提供、アレルギー対応食の提供の有無、児童生徒数の推移を勘案しながら、新センターの建設についても検討していくべきである。</p> <p>③ 現在、給食食材の値上がりが顕著である。献立や使用材料の工夫により予算内で提供できているとのことである。今後、消費税率の改定時に内容を精査し、保護者の理解のもと、値上げの検討も行うべきと考える。</p>	<p>① 今年度においては、児童生徒数の増加に対応するため、蒸気回転釜を2台購入し対応した。また、厨房機器の老朽化に伴う厨芥脱水機の購入による入替えを実施し、なおかつ、ガスフライヤーの分解整備も実施し、給食提供に支障が生じないように万全を期した。なお、児童生徒数の増加に対応するため、二重中蓋式保温食缶等の追加補充や入替え等も実施した。</p> <p>② 新センターの建設においては、現在白紙の状態である。しかし、現在の調理場床面積で今後の児童生徒数の増加に対応していくには厳しい状況下にあるので、財政年次計画により増築を考えている。アレルギー対応食の提供に関しましては、現在の施設では対応ができないため、代替え食の提供等により配慮していく方法しかないと思われる。本格的なアレルギー対応食の提供をするには、新センターの建設が必要となり、建設費は約30数億が必要と思われる。</p> <p>③ 今年度においては、台風の影響や天候不順等により生鮮野菜の異常とも思われる高騰が続いている。また、その他の食材等についても、原材料の値上げや人件費の値上げによる使用食品への転化が生じており、献立メニューに苦慮しているのが現状である。幸いにも栄養教諭との努力により予算内で納まっている。なお、給食費の値上げについては、他の市町村においても動向を伺っているのが実情であり、当市においても、消費税率の改定時と併せて食材の値上がり分を含め、見直しを図つ</p>	

	<p>ていかなければならないと感じている。</p> <p>ただし、消費税率の改定時に給食提供に係る食材には、消費税率の改定分を除く等の特例措置が講じられる可能性があるので、慎重に協議しなければならない。(前回の消費税率改定は見送りとなつたが、その際、給食提供に係る食材には、消費税率の改定分を除く等の特例措置が講じられようとしていたため。)</p>
--	--

前年度措置状況	部課名	上下水道事務所上下水道課
監査委員指摘事項（意見・要望）	措置状況（平成29年10月末現在）	
<p>① 水道事業については、全体的に老朽化が進み、現在、鉛・石綿管等の交換工事を実施している。平成27年度末では、石綿管更新90.3%，鉛製給水管更新が78.8%でいずれも平成30年度終了予定である。</p> <p>② 净水施設（井戸水）の維持管理については費用対効果が問題となっている。平成29年度には運用方針を定めることだが、防災の観点も含め、遺漏のないような方向性を示してもらいたい。</p> <p>③ 下水道施設長寿命化計画が平成29年度で廃止される。今後、新たな計画を策定する場合は、現今までのアセットマネジメントではなく、下水道全施設を対象としたストックマネジメントによる計画となるよう努力されたい。</p>	<p>① 石綿管の交換工事は平成30年度に完了する見込みですが、3条予算における財源の確保が困難となってきたことや、ベテラン技術職員の不足により、鉛製給水管の交換工事は平成32年度まで延長することになりました。鉛製給水管の更新事業費は、これまで毎年度5千万円から9千万円程度計上していましたが、平成28年度以降の残事業費は2億8千万円程度が見込まれます。更新件数については、平成18年度時点で7,211件ありましたが、平成28年度末までに5,896件を更新し、残りは1,315件となり、今後は毎年度200件から300件、事業費では毎年度5千万円から6千万円程度を計上する計画に見直します。</p> <p>② 平成26年度に給水人口の増加に対応した茨城県企業局の施工による送水管整備（2条化）が完了し、また、平成27年度に策定された守谷市総合計画後期計画の人口推計に基づき水需要予測を見直した結果、県受水だけでも水源を確保できる見通しとなりました。そのため、平成28年度に老朽化が進む浄水施設を今後どのように運営していくか検討し、浄水施設を存続した場合と廃止した場合等における経済比較やリスクに対する比較を検証した結果、浄水施設を廃止することが平成29年度に決定されました。なお、県受水への全量転換は、平成32年度以降の見込みです。</p> <p>③ 平成29・30年度にかけて、下水道全施設の</p>	

	点検・調査方法及び中長期的な改築更新を見据えたストックマネジメントを策定し、国庫補助金を最大限活用するとともに、維持管理及び改築更新に係る費用の平準化を図るための計画を立案し、持続可能な事業運営に努めます。
--	---

前年度措置状況	部課名	会計課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成29年9月末現在）
特になし		

前年度措置状況	部課名	議会事務局
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成29年9月末現在）
特になし		